

乗員組合緊急連絡カード

ANA乗員組合

ANAウィングス乗員組合

- ▷ **不具合事象に遭遇したら**
- ▷ **緊急連絡先**

発行：2024年9月

【不具合事象に遭遇したら】

まず、乗客、乗員の安全確保と
必要な報告を行ってください
出来るだけ早く組合に連絡をください。

- ① 組合が出来ること
- ② 保存、メモしておくべきこと
- ③ Flight Data の取得方法
- ④ 各種規程上、飛行中に必須 or 望ましい手順
- ⑤ 警察が機側に居る or 事情聴取が発生したら
※**必ず** 組合に連絡してください。
- ⑥ 規程関連
起きた事象に対して報告、確認して欲しいこと
- ⑦ 通常業務の手順が終了しているか？
- ⑧ 会社インタビューが発生する場合
※組合に連絡してください。
- ⑨ 事故、重大インシデントに認定された場合
※組合に連絡してください。
情報を受け次第、組合からも必ず連絡します。
- ⑩ 精神的な苦痛を伴う場合

① 組合が出来ること

- ・ 事象へのアドバイス
- ・ 警察への対応
- ・ 動線の確保
- ・ 現地STCなど会社組織との連携
- ・ 事故、インシデント認定に及ぶ可能性の考察
- ・ データの確保(PLAN、WX、NOTAM、WTなど)
- ・ ヒアリングに対するフォロー
- ・ 事故、インシデント認定後のフォロー
(ICレコーダーの貸出しなども含む)

② 保存・メモしておくべきこと

- ・ 発生した事象の経緯・詳細(記憶の整理のため)
- ・ 発生時の機体姿勢・位置・速度・高度・重量
- ・ 機体に表示されたMessage、Aural Warning
- ・ 対応した内容(使用したQRHなど)
- ・ WX(RWYCC、Windなど)
- ・ ATC内容
- ・ ベルトサインの運用状況
- ・ PA内容
- ・ Cabinの状況

③ FLIGHT DATAの取得方法

Q400: 取得方法なし

B737: [MENU]→[ACMS]→[REPORTS]

→[CREW REPORTS]→”FLTRPT”を入力
(機番により出力できないことがあります)

A320: 取得方法なし

B767: [MAIN MENU]→[DFDMU]→

[REPORT]→[STORED REPORT]→

[NEXT]→[FLIGHT SUMMARY]→

[PREV]→最後の[FLT SUMMARY]→

PRINTER

B787: AOR10-1

TAKE OFF/LANDING REVIEW REPORT参照

※ 飛行記録の取り扱いは機長の了解を得ること。

④ 各種規程上、飛行中に必須 or 望ましい手順

- ・ 機内の秩序の維持を目的としたPA announce
- ・ 急病人発生時の対応(OM S-7-7)
- ・ 緊急対策(OM 10章)
- ・ CVRの記録保存
- ・ 運航中、速やかに通報すべき内容(OM S-2-9)

⑤ 警察が機側にいる or 事情聴取が発生したら

【 組合に**必ず**連絡してください 】

- ・ 任意捜査か強制捜査かを確認してください

1) 任意の場合

協力を求められているだけであり、断るのに本来理由は要りません。

あえて理由を述べるのならば

「私には航空法と社内規程に定められた機外での仕事があるから」

と言えは足够了

2) 強制の場合

「逮捕の要件」には容疑事実・理由が必要です

あなたには

「弁護人依頼権」、「弁護人との接見交通権」、「黙秘権」

を行使する権利があります

⑥ 規程関連:起きた事象に対して報告・確認して欲しいこと

FOC安全対応要領集（4章1-2 連絡要領）

- OM S-8-3 に示す表の電話連絡が求められている事象が発生した場合
- ATCトラブル(管制指示違反、ATC Conflict、RWY Incursion、TWY 誤認等)
※注:事象発生後、管制機関等の関係先と調整、処置が完結した後でも、
追って組織的な対応が求められる場合があるため報告は必須となる。
- その他機長が型式部の迅速な支援が必要と判断した事象
- **OM 8章 機長の報告関連**
- **RM (ANA GENERAL- Regulation)**
 - 1) 管制機関への速やかな通報が必要となる事象について
 - 2) 航空機異常接近報告要領
 - 3) TCAS RA発生時の報告要領
 - 4) 鳥衝突報告要領（エンジンの型式が必要なためJourney Logで要確認）
 - 5) 遭難通信および緊急通信報告要領（地上運航従事者向け）
 - 6) Emergency Callをした場合の報告要領（地上運航従事者向け）
 - 7) イレギュラー運航等運航中の不具合事象発生時の通報・報告要領
(AKX Only)
- **運航中、速やかに通報すべき内容（OM S-2-9）**
- Severe Turbulence発生時等のPAの有無
(AOM Post ProcedureのPassenger Cabin Condition)
- 当該事象に関連する規程
(OM Bulletin、OM、Route Manual、AOM Bulletin、AOM、AOR、INFORMATION など)
- “Fatigue Report : 事象の発生に疲労が影響していると判断した場合”
(安全管理規程附属書 ANA運航乗務員の疲労リスク管理運用要領4-2-P-5(5))

⑦ 通常業務の手順が終了しているか？

- ・ Journey Log(Radio Log)への記載
(AOR 記載要領: 遭難/緊急通信を送受信した場合も記載)
- ・ 整備士への報告、機体に関する不具合
- ・ PANPAN、MAYDAYなどの通報
(電波法施行規則第40条)
- ・ 現場と記録の保存 (2、3、4も参照/サーキットブレーカーを抜く等)
- ・ STCへの報告 (運航上参考となること、不具合事象の内容)
- ・ 規程上必要な報告 (上記6参照)
- ・ 電話連絡の要否 (OM S-8-3)

⑧ 会社インタビューが発生する場合

【 組合に連絡してください 】

- ・ 希望があれば事前にブリーフィングを実施します
- ・ 希望があれば付き添いを申し入れます
- ・ 会社対応に問題が無いか監視します
- ・ 復帰のプロセスが適切か監視します

⑨ 事故・重大インシデントに認定された場合

【 組合に連絡してください 】

※ 情報を受け次第、組合からも必ず連絡します

- ・ 詳細な事象の調査、分析は会社の手を離れ
運輸安全委員会(JTSB)に委ねられる為、
早期にJTSBによるインタビューが設定されます
- ・ 事象の状況にもよりますが当日～翌日に認定されることが多いです
- ・ 事象発生にあたり普段交流の無い会社関係者からの連絡が予想されます。
相手の部署、名前を確認しメモしてください。
- ・ 最終報告書が公表されるまでおよそ1～2年程度を要しますが
その間組合はサポートします。

【 JTSBによるインタビュー 】

- ・ 事象に係る情報、記憶の整理も含め組合がサポートします
- ・ ボイスレコーダーの貸し出しを行います
- ・ 録音した内容を組合が聞くことは絶対にありません
- ・ インタビュー前に組合が留意点についてブリーフィングします
- ・ インタビューの内容について必要があればサポートします

⑩ 精神的な苦痛を伴う場合

【 組合に連絡してください 】

- ・ 教育を受けたPSVがサポートします
PSV (Peer Support Volunteer)
守秘義務の上で職場の仲間による「聴く」サポートを行い、
予測出来ない突然の事故や災害に遭遇した当事者の
ストレス緩和を図ると共に、専門家へ橋渡しを行う者
- ・ CISM「緊急事態ストレスマネジメント」については
日乗連手帳を参照してください。

※事故、重大インシデント、 不具合事象の発生時は安全委員へ

<APU安全法廷対策委員>

委員長	新開 孝一	080-3417-6590
副委員長	横田 晶弘	090-5772-0053
副委員長	赤松 洋一郎	090-4550-5768

—東京—

吹春 里志	090-8651-4407	高橋 郁博	090-1468-2723
佐伯 亮	090-1774-4909	三浦 琢磨	090-9838-4349
今田 寛樹	090-4904-8148	高橋 祐己	090-4957-8562
中村 友洋	080-1045-1439	佐久間 豪	080-6519-0330

—大阪—

永見 泰二	090-8587-6451	高井 和人	090-6927-8911
高堰 良介	090-4235-3904	久田 禎彦	090-9042-8481
藤本 健史	090-1898-3626		

—福岡—

満下 善紀	090-7455-1924
-------	---------------

—安全担当執行委員—

千葉 祐慈	080-3006-2980
-------	---------------

<PSV資格者>

高井 和人	090-6927-8911	高橋 郁博	090-1468-2723
満下 善紀	090-7455-1924	林 純平	090-4683-9614
吹春 里志	090-8651-4407	横田 晶弘	090-7455-1924

P S V : (Peer Support Volunteer)

守秘義務の上で職場の仲間による「聴く」サポートを行い、
予測出来ない突然の事故や災害に遭遇した
当事者のストレス緩和を図ると共に、専門家へ橋渡しを行う資格

<AWPU安全委員>

委員長	佐山 真淳	080-5489-6061
副委員長	金 聖煥	090-3902-9473
副委員長	山田 考浩	090-2074-5490

—東京—

後藤 伊織	090-7387-8478	近藤 靖夫	080-5507-5481
角 祐平	090-7590-9084	小室 裕嗣	090-6703-2545

—大阪—

柏木 堯	090-9435-7103	土田 賢志	090-7677-7591
外村 拓也	080-1416-7760	石橋 淳	090-5188-9338
倉園 遼平	080-1186-9749	竹本 英弘	080-5274-9838

—中部—

矢口 瑛	090-5202-2982	當間 伸吾	090-3795-6567
------	---------------	-------	---------------

—安全担当執行委員—

山田 愛介	090-4733-4258
-------	---------------

<PSV資格者>

金 聖煥	090-3902-9473	柏木 堯	090-9435-7103
角 祐平	090-7590-9084	矢口瑛	090-5202-2982

<組合事務所>

APU東京	03-6428-4383
APU大阪	06-6856-7510
APU福岡	092-622-0880
AWPU大阪	06-4866-6010

※勤務に関する不具合は 支部、労働条件委員会へ

<APU執行委員>

杉山 正史	委員長	080-4202-1002		
荻島 裕	副委員長	090-4759-5038		
千葉 祐慈	副委員長	080-3006-2980		
林 純平	書記長	090-4683-9614		
清水 大介	090-8945-5205	後藤 陽太	090-4077-1204	
佐藤 旭	080-4347-0737	平田 圭一	090-7592-8931	
増井 裕貴	090-4031-9107	加藤 将史	090-6940-1143	
中神 洋祐	080-1210-9004	西川 大紀	090-9464-2997	
七田 大	090-1890-4801	APU事務所	03-6428-4383	

<APU>

宮本 浩輔	支部長	090-5169-4552
鈴木 宗忠	福岡担当	090-9656-8748
高橋 和宏	大阪担当	090-3925-8066
杉本 明仁	労働条件委員長	080-3787-9717
山本 直樹	組織改善委員長	090-5169-3076

<AWPU執行委員>

鈴木 啓督	委員長	080-5452-0856
神田 千風	副委員長	090-1346-2121
中村 遼	副委員長	090-7015-2065
長沢 圭	書記長	080-1722-9224
山田 愛介	安全担当	090-4733-4258

<AWPU>

大ヶ谷 雄一	東京支部長	090-2860-7942
新本 達也	中部支部長	090-6880-2459
渋谷 正貴	大阪支部長	080-1357-2821
加瀬 昌典	福岡支部長	090-4453-9431

<会社連絡先>

ANA FOC東京 03-5539-9939
OMC 03-5757-3259
FOS(24時間) 03-5539-9955
WINGS中部 0569-38-9869/9305
WINGS福岡 092-611-3573/3753
WINGS大阪 06-6856-9046
AJX 0476-31-3710

<各乗員組合>

全日空乗組 03-6428-4410～4
日本航空乗組 03-6423-2461
JTA乗組 098-858-8100
RAC乗組 098-858-8882
JAC乗組 0995-58-3992
J-AIR乗組 090-7597-9890
ORC乗組 0957-53-7111
SFJ乗組 093-531-8778

<日乗連等>

日乗連 03-5705-2770 日乗連緊急 03-5735-5061
航空連 03-3742-7580 航空安全会議 03-3742-9359

<弁護士>

C&L法律事務所 豊川義明弁護士 06-6365-1210